

科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)研究成果報告書

平成 25 年 6 月 20 日現在

機関番号: 32695

研究種目:挑戦的萌芽研究 研究期間:2011~2012 課題番号:23651159

研究課題名(和文) 医療観光に関する医学および社会科学・地域研究の視点からの学際研究

研究課題名(英文) The research for medical tourism from the standpoint of medical, social science and area study

研究代表者 真野 俊樹 (MANO TOSHIKI)

多摩大学・公私立大学の部局等・教授

研究者番号: 20327886

研究成果の概要(和文):医療観光の状況を送り出し国、受け入れ国に分けて調査をおこない、最新の知見を得た。これらの調査の結果。医療観光は医療システムが未成熟なアジア諸国にとっては大きなうねりであるが、単なる医療の問題にとどまらない大きな人の移動の文脈で考察することも必要であることが示唆された。

研究成果の概要(英文): Our research group investigated the situation of medical tourism, focusing import countries and export countries. And we got several new findings. The trend of medical tourism is not only medical issues but also migration of people.

交付決定額

(金額単位:円)

	直接経費	間接経費	合 計
交付決定額	3, 000, 000	900, 000	3, 900, 000

研究分野:複合新領域

科研費の分科・細目:社会システム工学・安全システム

キーワード:社会システム

1. 研究開始当初の背景

医療観光という言葉、動きがアジアを中心に 起きてきている。本研究の目的は、急速に発 展する医療観光(医療観光)が発生した経緯 について構造的に明らかにし、将来の見通し を明らかにすることである。医療観光は、一 過性のブームではなく、患者の送り出し国に おける医療問題が根本に存在し、海外に移動 してまでも医療行為を受ける利益がある受 け入れ国の医療政策という構造的な要因が 存在している。本研究は、こうした構造的な 要因を①患者および医療従事者の送り出し 国の政策と医療事情、②受け入れ国の政策と 医療事情、そして③医療従事者の移動という 多角的な視点から分析する。こうして明らか になった研究成果は、現在医療観光への参入 の機運が高まりつつある我が国における政 府レベルの政策と現場の医療機関の経営上 の参考となることが期待される。

2. 研究の目的

急速に発展する医療観光 (メディカルツーリズム) が発生した経緯について構造的に明らかにし、将来の見通しを明らかにすることで

ある。医療観光の構造の全体像を明らかにすることを最終目標にする挑戦的研究である。 医療観光の研究の視点は、①グローバル化のなかにおける医療というマクロの医療の視点、②送り出し国と受け入れ国のマクロ政策的な視点、③医療現場の対応というミクロな医療の視点がある。さらには、医療のみにとどまらないロングステイ、周辺産業なども視野に入れなければならない。

しかし、医療観光は、比較的最近の現象であり、学術的な先行研究は限られている。調査が、経済誌や業界紙に記事が掲載される事情をであり、断片的である。また、現場の事情をよく知る医師と医療観光に力を入れるの地域事情を専門とする地域研究者の地域事情を専門とする地域研究者の規模とは、経済学的な見地だけではとらえき制が、本研究のように医療関係者と地域の事情も深ると地域の事情を深ると地域の事情を深ると地域の事情を深ると地域の事情を深ると地域の事情を深めないて変して変して、のとないといると、②医療観光のモデルケースとしてを変している。

先進的な国の状況を解明すること、③医療観光の後発国の状況を解明すること、④今後、本格的に医療観光市場への参加が検討されている我が国の今後の参考となる①~③の内容を踏まえた政策提言、を行う。

3. 研究の方法

二年目は、最終成果報告の年として、さらに 異なる対象国(タイ、インドなどを想定)に医 療観光の現場に携わる関係者へのインタビ ューや現場視察を行い、一年目の成果と総合 して、ワークショップやシンポジウムを実施 する。

4. 研究成果

平成 23 年度は研究会議を数回行い、医療観光の現状を明らかにした。なかでも、2011 年10月2日14時—18時に日本生産性本部では、科研研究者の小野真由美、真野俊樹、川端隆史、小野真由美、鳥居高に加えて、大泉啓一郎、日本総研上席主任研究員(タイ・マレーシア専門エコノミスト)を呼び、マクロな視点からも医療観光の背景を検討した。

具体的には、「マレーシア:小規模国家が狙う新戦略」鳥居先生として、従来の比較優位の喪失と新規コアの確立の必要性から新しい成長の「核の育成」の指摘がありその中の一つとして医療観光があること。「中所得国のワナと中進国の課題」大泉先生として、中進国の社会保障制度、中進所得国の高齢化のインパクト、福祉国家 VS 国際競争力という視点で議論した。

さらに、2012 年 12 月 6 日~9 日には、マレーシア・クアラルンプールおよび近隣都市を行った。ここでは、パンタイ病院クアラルンプール、Prince Court Hospital、KPJ病院、Malaysia Health Travel Council、Sime Darby Medical Center などの調査を通して、医療観光の実態を明らかにした。

平成 24 度は一年目の成果を踏まえて、中国を中心に医療観光を起こしている国(患者が外部に出て行っている国)について調査した。また、インドで実際に携わる関係者に対するインタビュー、現場の視察を行った。また、マレーシアにおいて行われた医療観光の国

際会議に出席して、マレーシアの医療観光を 推進している政府組織であるMHTCやマレーシア民間病院協会幹部と議論を行った。 国内では、2012年7月29日に、多摩大学目 黒キャンパス601教室において、奥島美香(天理大学国際学部准教授),豊田三佳(立教大学観光学部准教授)氏から講演、また、2012年9月9日に多摩大学目黒キャンパス601教室において松尾瑞穂新潟国際情報大学講師、菊地靖早稲田大学名誉教授、国連大学客員教授の講演を拝聴した。講演順にインドネシアで、シンガポールでの医療観光の状況、国際保健との関係、の知見を得た。

その成果を加味して、最終的な研究成果の発表を公開形式のワークショップまたはシンポジウムを2月16日に早稲田大学において開催した。ここでは、アジアの経済成長と国際交流 セミナーと題して、真野がアジアにおけるメディカルツーリズム、分担者の川端、小野が東南アジアにおける経済成長戦略とメディカルツーリズムとロングステイの関連について報告し議論を行った。

これらの調査の結果。医療観光は医療システムが未成熟なアジア諸国にとっては大きなうねりであるが、単なる医療の問題にとどまらない大きな人の移動の文脈で考察することも必要であることが示唆された。

下記に具体的な報告をする。

インドの医療施設は国全体の平均でみると かなり問題が多いが、外国人を対象とした特 別な設備だけに限って見ると、まさに先進国 並みである。計画委員会のレポートによると、 インドには約60万人の医師と100万人の看 護士、200万人の歯科医がおり、そのうち 5% が先進国での医療経験を持つ。さらに、現在 6 万人のインド人医師がアメリカやイギリス、 カナダ、オーストラリアの医療機関で働いて いる。インドでは、世界の標準を満たす医大 から卒業する医師の数は毎年3万人に及んで おり、日本医師会の会員数が 16 万 5 千人で あることを考えると、インドの医者の数の多 さがわかる。そのため、英国を始めとする先 進国に多い順番待ちもなく、診察料や看護料 も他の途上国より安く設定されており、外国 人のための特別室、空港への送迎サービス、 食事メニューの選択など、患者が安心して滞 在できるためのさまざまなサービスが提供 されている。医療ツーリズムのビジネス・ポ テンシャルに気がついたインド政府は、病院 や旅行会社と協力して、医療ツーリズムの拡 大のため動き始めている。例えば、国内の32 の病院を医療ツーリズム用の病院に指定し、 プロモーション活動を行うといったもので ある。また最近インド工業連盟 (CII) のへ

ルス・サミットにおいて、アンビカ・ソニ観光大臣は、政府が医療ツーリズムに総額 65 億ドルの投資を始めていることを発表した。インド政府は日本からの患者・旅行者誘致も視野に入れており、政府観光局の日本語パンフレットでも、医療ツーリズムが紹介されている。

マレーシアのメディカル・ツーリズムは、ナ ジブ政権になってから梃入れが加速化して いるが、マレーシア政府は 1990 年代から取 り組を始めている。マレーシアの私立病院は、 外国人駐在員に対して医療サービスを提供 してきたり、来訪者は限られてはいたが医療 目的で短期滞在する外国人 - 狭義のメディ カル・ツーリストーを受け入れてきた。マレ ーシア政府が国策として観光と医療を複合 させたメディカル・ツーリズムとして、シス テマティックに推進し始めたのは、1998年に 「メディカルおよびヘルス・ツーリズム推進 委員会」が設置されてからである。このタイ ミングに推進されるようにはなった背景と して、マレーシアのメディカル・ツーリズム 研究の第一人者の一人である Chee Heng Leng (2008) は、1997年のアジア通貨危機による 影響を次のように指摘している 。アジア通 貨危機以前のマレーシアは好景気に沸き、富 裕層だけではなく、中間層も高級な私立病院 で医療を受けるという現象が珍しくなくな った。しかし、通貨危機を背景とした不況に 陥って家計所得が減少すると、多くの患者が より安い医療費で受診できる公立病院に回 帰する現象がみられるようになった。そこで、 私立病院は、国内需要の低下による収益の減 少を補うため、駐在員も含む外国人患者の誘 致を強化した。以上が Chee Heng Leng (2008) の整理であり、多様化し民間医療機関がふえ るなか、政府は Private Healthcare Facilities and Services Act 1998 のもと、 多様化する民間病院の経営に対する規制を 統一化するとともに、成長産業として位置づ けて振興策を打ち出していく。

ナジブ・ラザック首相の政権が 2009 年 4 月 3 日に発足すると、メディカル・ツーリズムはマレーシアにおける戦略的成長分野の一つとして明示的に位置づけられて主要な経済政策に組み込まれていき、政府が強力なバックアップ体制を敷いていく。2009 年 7 月 3 日、その中心的な役割を担う組織が保健省の傘下に設立されたマレーシア・ヘルスケア・トラベル・カウンシル(MHTC: Malaysia Healthcare Travel Council)である。MTHCは閣議決定に基づいて設置され、本省局長級の職員を最高責任者(CEO)として出向させている。

MHTC が本格的に稼働し始めると、独自のホームページや Facebook ページを開設 していき、情報発信は MHTC が専ら行うようになった。

MHTC は主要な広報媒体として、2010 年から 外国人患者向けに年刊情報誌"Malavsian Healthcare"を発行してきている。この雑 誌はインターネット上でも閲覧することが でき、メディカル・ツーリズムに関する MHTC や保健省の政策動向が紹介されているほか、 メディカル・ツーリズムに精力的な病院に関 する情報、病院の広告を主なコンテンツとし ている。このように、ナジブ政権が発表した 経済計画書や MHTC の動向を追っていくと、 随所にメディカル・ツーリズムの推進が言及 されている。かつて、アジア通貨危機を起点 とした私立病院の経営戦略の見直しという 背景があった時代から、今日では政府の戦略 的な経済政策のなかに組み込まれ、国際競争 のなかでの生き残りをかけるための重要産 業の一つへとその位置づけが大きく変容し てきていることが分かる。

メディカル・ツーリズム戦略のハブとなる MHTC は、設立された翌 2010 年から外国に直 接出向いてのアピールも積極的に行なって きており、MHTCのCEOであるメアリー・ウォ ン (Dr. Mary Wong) が自らプレゼンテーシ ョンを行うことも多い。また、リョウ・テン ライ保健相は、香港に事務所を開設する計画 やクアラルンプール国際空港に専用デスク を設けること、海外からの情報照会に対応す るための専用ホットライン電話を設置する ことを明らかにしている。MTHC のユニーク な政策としては、華人系マレーシア人歌手で 人気のあるマイケル・ウォン (Michael Wong) を MHTC 特別大使に任命し、華語のヒットソ ングを利用したプロモーション・ビデオを作 成した PR 活動も行なっている。

MHTC が外国人患者に推奨する病院の基準を 設けると、各病院はガイドラインに沿って外 国人患者の受け入れ体制を充実させてきて いる。2011年12月に筆者が行った現地調査 では、多くの病院で外国人患者の割合は 10% 程度であり、メディカル・ツーリズムに対す る取り組みは多少のばらつきがあるものの、 主要病院は外国人患者を専門的に対応する 担当者を配置していた。なかには、HSC Medical Center のように約6割が外国人患者 といったメディカル・ツーリズムや駐在や移 住外国人を主要な収益源とする病院も出て きている。最近の新しい現象としては、民間 病院だけでなく、マラヤ大学病院、マレーシ ア国民大学や心臓治療センターなどの公的 な医療機関も、それぞれの強みを生かした分 野でメディカル・ツーリズム対応を始めてい

日本人も集客の対象となっており、例えば、 訪問したスパンジャヤ・メディカル・センタ ーはマレーシア航空とタイアップして日本 人を対象とした健康診断パッケージツアー を企画していた。しかし、日本の場合は国

民皆保険制度のため高度な医療を比較的安 価で受けることができるため、短期滞在者に は健康診断を受信する動機が弱いだろう。他 方、マレーシアの医療機関が外国人に対する サービスを充実化されることは、日本人のマ レーシアへの移住者にとって大きな魅力と なっている。マレーシア・マイ・セカンド・ ホーム (MM2H) のスキームを利用した日本人 による移住が急増している ことに加えて、 就学期の子弟の教育のために 30~40 代の若 い夫婦が移住する事例も散見される。 どち らの場合にも高齢者と子供という医療サー ビスの重要性が特に高いという特徴がある。 メディカル・ツーリズムの振興を通じてマレ ーシアの医療機関に対する信頼性や評判が 増せば、狭義のツーリズム以外の分野、特に 国際移住をする外国人をマレーシアに呼び 込む要素の一つとしての波及効果があると の推測も出来るだろう。

このように、メディカル・ツーリズムは人の動きに関係した現象になっている。

さらに、日本人向けの医療サービスは、ロングステイやメディカル・ツーリズムの進展に限らず、海外在留邦人社会においてその需要がある。日本企業の海外進出に伴い、在留邦人社会の規模が拡大すれば、日本人患者の医療ニーズも増大する。本節では、アジアにおいて在留邦人の多い都市である上海の医療事情に関する事例を取り上げ、現地で就労する現役世代の日本人とその家族を主とする在留邦人の医療について検討する。

平成 24 年度海外在留邦人数調査統計によ ると、在留邦人総数は多い順に、アメリカ合 衆国(39万7,937人)、中華人民共和国(14 万 931 人)、オーストラリア (7 万 4,679 人)、 英国(6万3,011人)となっており、永住者 を除いた長期滞在者数では、アメリカ合衆国 (24 万 1,910 人)、中華人民共和国(13 万 8,829人)、タイ(4万8,970人)、英国(4万 7,686 人) となっている [外務省 2012]。在 留邦人総数では、ロサンゼルス (70,629人)、 上海(56,481人)、ニューヨーク(54,885人)、 大ロンドン市 (36,717人)、バンコク (35,935 人) であり、長期滞在者数(在留邦人総数か ら永住者数を引いた数)は、上海(56,313人)、 ロサンゼルス (43,507 人)、ニューヨーク (42,375人)、バンコク(35,243人)、大口 ンドン市

(29,215人)であった[ibid.]。統計からも、 在留邦人数が最も多いアジアの都市である ことが明らかである。

在留邦人数の上海(及びその周辺)には、日本人対応の病院やクリニックは40~50箇所あり、日本人医師或いは日本語を話せる中国人医師が診療を行っている。中国国内で在留外国人数が最も多い都市である上海では、近年、国際クリニックが増加しており、競争が

激化している。上海には、上海交通大学の附 属病院が4つあり、最も医療レベルの高い階 級 (三級甲) の病院が 10 箇所以上ある。そ の三級甲レベルの病院のひとつに、復旦大学 の附属病院である華山病院がある。華山病院 は 1989 年に設立された赤十字附属病院であ り、105年の歴史をもつ。ベッド数は1400床 で、昨年は年間 300 万人の外来患者、51000 人の入院患者を診療し、2700件の手術を行っ ている。上海で最初の外国人患者受け入れ病 院であり、上海で初めて JCI 認証を受けた病 院である。外来病棟には VIP (特需) 階を設 けており、8 カ国の各国領事館、外資系企業 等の指定病院として提携している。医師は欧 米の大学や病院で教育や研修を受けており、 ほぼ全員が英語を話せる。華山病院は米ハー バート大学の研修基地であったこともあり、 今でも研修交流が盛んである。また、京都大 学や北野病院との研修・研究交流があり、日 本の大学や病院との医療交流も盛んである。 大阪の北野病院からは月に一回医師が回診 に通っており、北野病院の看護師が常駐して いるほか、日本人通訳が 5 名勤務している。 また、上海には病院に日本語通訳を派遣する 会社(本社は東京)もあり、通訳業務以外に も日本人営業やマーケティング業務を担当 する営業スタッフを派遣している。

在留邦人の診療は、上記のような国立の附 属病院のほかに、日本人向けのクリニックが 担っている。日本人向けのクリニックの一つ である上海ファミリークリニックは、小児科 を担当可能な常勤医師と整形外科の非常勤 医師及び産婦人科の非常勤医師が勤務して いる。日本人駐在員とその家族が主な患者で あるが、日本に留学経験のある中国人患者の 外来もある。一日あたりの患者数は全体で20 \sim 30人であり、主な年齢層は $40^{\sim}50$ 代である。 外傷や突発的な症状などの診療が主である。 中国では医療トラブルが社会問題化してお り、医療訴訟も増加している。日本人患者は 手術する場合はできれば日本で手術したい と考える傾向があるので、悪性疾患の疑いの ある患者に対して、医師は他の病院に検診を お願いする場合もあるが、日本に帰国して日 本で治療することを勧めているという。

上海では、在留邦人の医療ニーズの増加に伴い、日本人クリニックの数も増加しており、クリニック間の競争が激化している状況にある。日本人クリニックの数が増加するにつれて、日本人医師のトランスナショナルな移動が加速している。上海では、現地に居住し在留邦人に医療サービスを提供する日本人医師会に参加している医師のうち、日本人クリニックに勤務する医師は10~20名であり、邦人医療には内科医が適任であると認識されている。日本人医師会に参加する整形外科

医の女性医師は、個人的に上海が好きで、海外生活と留学を兼ねて日本人クリニックに非常勤務している。欧米諸国で同様として当務するだけでなく研究をする必には、医師やとして勤務するだけでなく研究をする必になど条件も厳しくの度をであることなど条件も厳しく度らいるとから、個人的に好きであるととなら、個人の医学部を卒業し、海外の医師のだという。を許しているというの多様化・グローバル化が在留するとれた。

以上のような、日本国内におけるロングス テイ財団を中心とする関連産業や世論形成 の動きに並行し、滞在国においてもまた、 徐々に長期滞在者の受け入れ体制が整備さ れてきた。受け入れ国側では、これまで国際 移動の主体となってきた労働力となる人々 を受け入れる制度的枠組みとは異なり、必ず しも移民の受け入れを担う行政機関が非労 働力としての退職者や長期滞在者の受け入 れの主たる管轄ではない。タイやマレーシア の場合は観光省、フィリピンの場合は退職庁 といったように移民や入国管理を担う行政 機関以外が労働を目的としない長期滞在者 の制度化や促進活動を担当している。つまり、 滞在国側は観光やサービスの消費者として 受け入れ制度を体系化しているのである。以 下では、ケアを求めた人の国際移動を分類し、 受け入れ国側がどのようにケアの客体とな る人の国際移動を受け入れ体制を整備して きたのかを整理する。

ケアを求めた人の国際移動は、大きく分けて 三つに分類できる。まず一つは、建康促進 (health care) や美容目的の旅行者・消費 者の国際移動であり、ヘルスツーリズムと呼 ばれる領域である。ヘルスツーリズムとは、 リゾートや温泉、スパ施設で受けるヘルスケ ア・美容サービスを求めた観光行為を指す用 語である。ヨーロッパでは、ヘルスツーリズ ムの歴史は紀元前4世紀頃の古代ギリシャに さかのぼることができ、ローマ時代には温泉 保養地としてスパや公共浴場が建設され、18 世紀には海水浴による健康法が大衆化した [豊田、2008:115-116]。アジアにおいては、 インド・スリランカのアユールヴェーダ療法、 タイの古式マッサージやハーブ療法、中国漢 方から派生した韓医学などの伝統医療を求 めたヘルスツーリズムが盛んである。マレー シアでは、ボルネオ島の先住民が代々受け継 いできた秘伝の技やマレー王朝伝承とされ る手技を取り入れたマッサージが「マレー 式」とされ、政府の観光促進活動に取り上げ られている。 さらに、ヘルスツーリズムで は後発の国であるフィリピンにおいても、ヒ

ロットとよばれるマッサージが伝統的美容法としてフィリピン政府観光局のヘルス・メディカルツーリズムの促進活動の場面で紹介される。滞在国側は、近代西洋医学の対概念となるアジアの伝統医療を商品化するのとによって、デスティネーションとしての差異化を図っている。さらに、この品を図書であり、滞在地/国側だけでなくる。、満在地/国の伝統医療が真性な文化としてのように、ヘルスツーリズムにおいて広く普及しつつあるは、「東を見」され、高度技術として商品化されると同時に、滞在地に「癒し」(healing)といった審美的な付加価値を与えている。

二つ目の分類として、医療観光、或いはメデ ィカル・ツーリズムと呼ばれる、近代西洋医 療に基づく治療 (medical care) を求めた患 者の国際移動である。医療のグローバル化 [cf. 真野 2009] に伴い、近年東南アジア 諸国ではメディカル・ツーリズムが急速に展 開しているが、1997年のアジア金融危機の経 済復興策として戦略的に開始された [Chee, 2007]。特に、シンガポールとタイは、東南 アジアのメディカル・ツーリズム先進国とし て知られている。現状では日本から海外への メディカル・ツーリズムはヘルスツーリズム に比べ一般的ではないが、ロングステイ財団 評議員の溝尾朗医師 は、日本の医療制度が 変わらないかぎり、今後医療目的で海外渡航 する日本人は増加するとの見解を示してい る。一方で、美容や健康増進を目的とするへ ルスツーリズムと近代西洋医学の治療を目 的とするメディカル・ツーリズムを融合させ る医療スパと呼ばれるサービス提供が新た な動向としてみられる。医療スパはメディカ ル・ツーリズム振興の活発なタイでの展開が 顕著にみられる。アジアで最初とされる統合 医療スパ (integrated medical spa) は、2001 年にタイのセント・カルロス病院(1994年創 業) 内に開設された。以降、2005年には同 じくタイのナコーントン病院内に西洋医学 とタイの伝統医学を併用した医療スパや、皮 膚科、婦人科、精神科といった西洋医学を専 門とする医師が常駐するスパ施設であるSメ ディカル・スパが開設し、両施設とも日本語 が話せる従業員も常駐させている。 このよ うに、近代西洋医学の治療を行う病院(或い は医師) が伝統医療/東洋医学を併用した統 合医療の商品化が、観光客にとって新たな呼 び水となっているのである。

三つ目の分類は、高齢者の介護 (nursing care) を求めた国際移動である。フィリピンは、ロングステイツーリズムの発展初期から、「介護移住」の地として関心が寄せられてきた。フィリピン退職庁が発表した統計資料によると、1987 年から 2010 年 6 月 18 日までの

特別退職者ビザ SRRV (Special Resident Retiree's Visa) の総取得数は22,192であ り、日本は 1890 で 4 位であった [ロングス テイ財団、2010]。外国人退職者を永住者と して受け入れているフィリピンでは、フィリ ピン初の外国人介護施設として日本人経営 者によって 1996 年に開設されたルソン島ラ グナ州のローズプリンセスホーム [槌谷、 2006] や、同じくルソン島中部には、日本人 の経営者が日本人の高齢者向けに建てた二 つの老人ホーム [小川 2009] があり、外国 人介護施設に居住する日本人高齢者の事例 がすでに報告されている。さらに、日本の介 護施設を出てフィリピンに永住し、住み込み のケアギバーの介護によって自立生活を続 けている重度の障害者の事例が、本人である 寺本伸一による著書『アイ!サラマッポ』 (上・下巻) の出版にみられる。フィリピン 退職庁が主導する外国人退職者の永住受け 入れ政策は、現地において外国人退職者を対 象とした新たなビジネスの契機を生んでい る。

また、タイも、ロングステイビザ(ノンイミ グラントビザ-0-A) (満50歳以上) 及び年金 ビザ (ノンイミグラントビザ-0) (満60歳以 上) の外国人の長期滞在を受け入れており、 観光政策としてロングステイツーリズムを 積極的に誘致する国のひとつである。 タイ 国内の在留邦人数は、1975年の5952人以降 一貫して増加し、2010年には47,251人に達 しており 、東南アジアでは最も在留邦人が 多い。在京タイ王国大使館領事部によると、 ロングステイビザの取得者数の統計資料は 非公開とされているが、1999年5月に開始し たロングステイビザの取得者数が最も多か ったのは2004年であり、(日本国内に開設さ れた東京、大阪の二つの事務所のうち) 東京 事務所へ申請されたビザの発給数は「60 前 後」であったという 。ロングステイの日本 人が相対的に多いとされるチェンマイの事 例では、在チェンマイ日本国総領事館の統計 によると、在留邦人数は 2007 年以降 50 代が 約半数を占め、在留邦人数全体の過去5年間 の伸び率80.9%に対し146.7%も上昇してお り、2008年の在留邦人数 2881人中 50歳以上 は 1399 人であった [河原 2010]。つまり、 ロングステイビザを取得しタイに長期居住 する者に比べ、観光ビザで長期滞在する者の 方が相対的に多い。日本の介護事業者リエイ は 2003 年 6 月より、タイのバンコクにある 介護士養成学校を併設するクルアイナムタ イ病院と提携しケアワーカーの養成を開始 した

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線) 〔雑誌論文〕(計5件)

<u>真野俊樹</u> 日本のメディカルサービスの現 状 日本貿易会月報 3 月号 P18-19 2012

<u>真野俊樹</u> 海外と日本の医療保険制度の比較 日本精神科病院協会雑誌 2012 Vol31 P14-19

<u>真野俊樹</u>中国の医療と華西村 共済総研 レポート 8月号 P47-51 2012

真野俊樹 マレーシアの医療と外国人誘致 政策 共済総合研究 vol3 P6-22 2012 近藤正則 インドの医療関連ビジネス 月

<u> 四藤正則 イントの医療関連にシネス 月</u>刊インド経済フォーラム ② 2-4P 2013 [学会発表](計3件)

<u>真野俊樹</u> 医療の国際化の現状(招待講演) 日本心臓血管外科学会 2013年3月18日 ホテルグランパシフィック台場

<u> 真野俊樹</u> メディカル・ツーリズムにおける マレーシアの位置づけ 日本マレーシア学 会 2012 年 5 月 26 日 立教大学

<u>近藤正規</u> インドにおける経済成長とメディカル・ツーリズム アジアの経済成長と国際交流セミナー 2013年2月16日早稲田大学

[図書] (計2件)

<u>真野俊樹</u> 比較医療政策: 社会民主主義・保 守主義・自由主義 2013

<u>真野俊樹</u> 医療が日本の主力商品となる ディスカヴァー携書 2012

[産業財産権]

- ○出願状況(計0件)
- ○取得状況(計0件)

[その他]

ホームページ等

なし

6. 研究組織

(1)研究代表者 真野 俊樹(MANO TOSHIKI) 多摩大学・公私立大学の部局等・教授

研究者番号: 20327886

(2)研究分担者

近藤 正則(KONDO MASANORI)

国際基督教大学・教養学部・准教授

研究者番号:30306906

研究分担者 鳥居 高 (TORII TAKASHI)

明治大学・商学部・教授 研究者番号:70298040

研究分担者 坂本 純一 (SAKAMOTO JUNICHI) 名古屋大学・医学(系)研究科 (研究院)・教

研究者番号: 70196088

「「削除」、平成 24 年 11 月 16 日

(3)連携研究者

なし